

外国人支援コーディネーター養成研修のカリキュラム等

令和5年8月24日

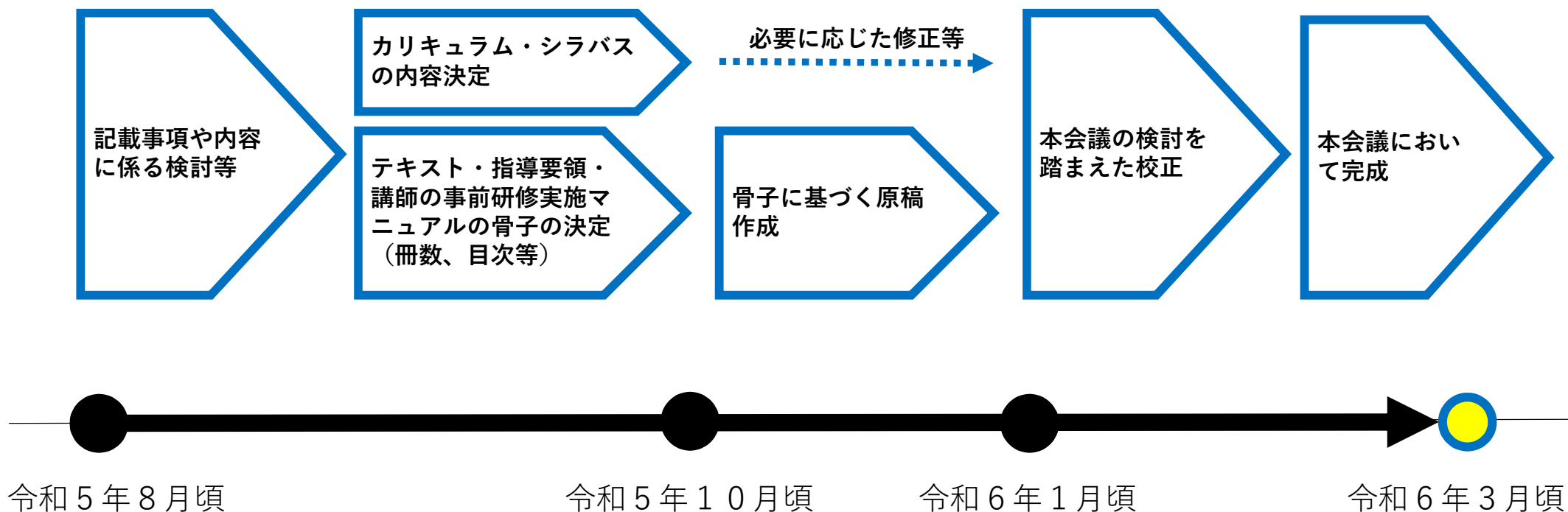
検討の流れ

- I カリキュラム等の策定スケジュール
- II 本会議において作成すべき成果物
- III 養成研修の基本方針
- IV カリキュラム等の策定に当たっての基本的な考え方等

I カリキュラム等の策定スケジュール

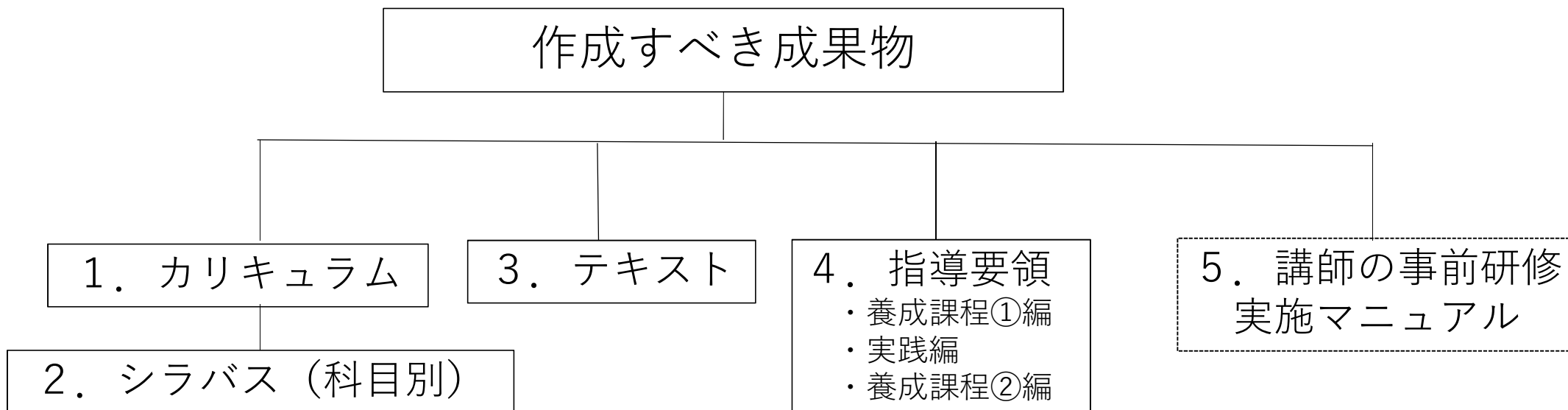
カリキュラム等の策定スケジュール(予定)

- 外国人支援コーディネーター養成研修のカリキュラム等については、まず記載事項や内容等について検討を行い、骨子を決定した上で、骨子に基づいて作成作業を進める。
- 令和6年3月頃までに完成させることを想定。



Ⅱ 本会議において作成すべき成果物

本会議において作成すべき成果物



1. カリキュラム：養成研修全体を通した科目群、科目及び講義時間を示すもの。
2. シラバス（科目別）：科目別の学習目標、学習内容、講義名、到達目標、評価基準、講師等を示すもの。
3. テキスト：養成課程①のオンライン研修動画には盛り込むことができない知識や技術等も含んだ内容の教科書であるとともに、養成研修の期間中だけでなく、養成研修の修了後も振り返りや復習に活用できる参考書を兼ねるもの。
4. 指導要領：養成研修の講師が指導に当たって使用するもの。
5. 講師の事前研修実施マニュアル：講師の事前研修の方法等について定めるもの。

Ⅲ 養成研修の基本方針

養成研修の基本方針

養成研修の目的・認証方針

外国人支援コーディネーターとは、「生活上の困りごとを抱えた外国人（国籍にかかわらず外国にルーツを持つ者を含む。）に対し、専門的知識及び技術をもって相談に応じ、連携先との連絡・調整等の支援を行うほか、生活上の困りごとの発生を予防するための情報提供等を行う人材」である。

外国人支援コーディネーターが担う役割を果たすために必要な能力として、「外国人の在留状況を正確に把握する能力」、「異なる文化や価値観を理解する能力」、「外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導く能力」、「外国人を適切な支援へ円滑につなげる能力」の全てを備えている必要がある。

養成研修においては、この4つの能力を備えるために習得すべき専門的知識・技術等に係る研修を実施し、それらを用いて外国人支援コーディネーターとしての基本的な業務を行うことができると認められた者を「外国人支援コーディネーター」として認証する。

養成研修の全体像

4つの能力を備えるために習得すべき専門的知識・技術等を効果的に学習するため、養成課程①、実践、養成課程②の3段階に分類し、養成研修を設計する。

養成課程①

4つの能力に対応した5つの科目群により構成し、専門的知識・技術等を身に付ける科目を実施。

養成研修後に、研修修了者が、相談支援の現場において、学んだ専門的知識・技術等を活用し、相談者を適切な連携先に円滑につなぐことができるような学習内容とする。

実践

養成課程①で習得した専門的知識・技術等を活用し、実践の現場での相談対応において見つかる疑問や課題に取り組むことで、外国人支援コーディネーターに必要な能力を身に付けることができるような課題・学習支援を設定する。

養成課程②

養成課程①及び実践での経験に基づくグループ討議や事例検討を通じて、幅広い視野と分野横断的な観点を養うことで、外国人支援コーディネーターに必要な能力を身に付けるとともに、受講者同士が、同じ目的を持つ者としてお互いを理解し、横のつながりを作ることができる研修内容とする。

IV カリキュラム等の策定に当たっての 基本的な考え方等

1 目指すべきゴールとゴールを達成するためのカリキュラム等の編成方針

養成研修としての目指すべきゴール

ゴールを達成するためのカリキュラム等の編成方針

1 外国人支援コーディネーターに必要な4つの能力を備えるために習得すべき専門的知識・技術等の内容が明示され、かつ、体系化されている。



外国人支援コーディネーターに求められる専門的知識や技術等が何か、その概要について明確化すること。

2 養成研修修了者が、外国人支援コーディネーターとしての基本的な業務を行い、相談者を適切な支援に円滑につなぐことができるようになるために必要となる専門的知識・技術等の習得レベルが明示され、学習内容に盛り込まれている。



カリキュラム等の学習内容、到達目標、評価基準等を明確化すること。

3 講師の事前研修で扱う内容が明示され、講師が養成研修の目的、カリキュラムの編成方針等を理解し、全ての講師が同じ質の講義を行っている。



講師が使用する指導要領、講師の事前研修で扱う内容等について明確化すること。

2 養成研修におけるカリキュラム等に期待されること

- カリキュラム等の開発に当たっては、研修実施者の視点だけでなく、受講者が養成研修において何を学びたいのか、受講者の所属先がどのような研修を期待するのか等、受講者と受講者の所属先の視点も考慮する必要がある。

受講者の視点

- 複雑・複合的な相談であっても、適切に対応することができるようになる。
- 問題状況に応じた分野横断的な観点に基づく支援プラン（解決すべき順序等を含む、解決に向けた道筋）を立案できるようになる。
- 相談者が利用可能で、かつ、適切な連携先の検討・選定を速やかに行うことができるようになる。
- 他の受講者や講師等と意見を交わし、幅広い視野と分野横断的な観点を身に付けるとともに、他の受講者との間で同じ目的を持つ者としてお互いを理解し、横のつながりを作ることができる。

受講者の所属先の視点

- 研修修了者が、複雑・複合的な相談であっても適切に対応し、相談者を適切な連携先に円滑につないで解決に導くことができるようになる。
- 研修修了者が、配置されている相談対応部署のコア人材となり、他の所属職員と連携して活躍することで、部署全体の相談対応の質等が向上する。
- 外部（例えば、外国人を受け入れている学校・会社等）からの予防的支援としての説明や助言等の要望があった場合に、研修修了者をして適切に対応することができるようになる。

3 カリキュラムに盛り込むべき主な事項

基本方針

- 外国人支援コーディネーターの役割、能力等を踏まえた養成研修の目的、目指すべき修了者の姿を示し、受講者をどのように育成し、認証するののかについての方針を提示する。

編成方針

- 養成研修の基本方針を踏まえ、それに基づいてカリキュラム等の目指すべきゴールと、ゴールを達成するための編成方針を示す。

時間、科目等

- 時間区分、科目、科目配列、教育方法、評価方法、学習支援方法について体系的に示し、受講者が養成研修においてどのような内容を学ぶのかを示す。

養成研修カリキュラム(案)

備えるべき能力	研修科目群	科目			時間（講義数） ※1講義60分				
		養成課程① (オンライン研修)	実践	養成課程② (集合研修)					
全ての能力に関わるもの	A	外国人支援コーディネーターを導入する意義等	○ 外国人支援コーディネーターを導入する意義等（外国人支援コーディネーターに必要な基本的態度、基本的人権の尊重に関する内容等を含む。）	○ 「養成課程①」で習得した基本的知識及び技術に基づく実践	○ グループ討議 ○ 事例検討	4			
外国人の在留状況を正確に把握する能力	B	外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識	○ 外国人の入国・在留の状況					1	6
			○ 入管法（出入国、退去強制、難民）					1	
			○ 入管法（在留）					3	
			○ 国籍法（帰化、無国籍）					1	
異なる文化や価値観を理解する能力	C	異なる文化や価値観を理解するために必要な知識	○ 多様な背景を持つ外国人への相談支援					2	6
			○ 異文化理解等					4	
外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導く能力	D	外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導くために必要な知識及び技術	○ 相談面接に係る知識と技術					4	24
			○ 相談支援のプロセスに係る知識と技術					4	
			○ 外国人支援コーディネーターの価値・倫理及び自己理解・他者理解					2	
			○ 外国人の生活問題とその背景（児童・女性・高齢者・労働者等）	8					
			○ 事例・事例検討の意義と方法・スーパービジョン等	6					
外国人を適切な支援へ円滑につなげる能力	E	外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識	○ 外国人との共生施策の現状（ロードマップ、総合的対応策等）			1	24		
			○ 関係機関の役割及び各行政サービス			20			
			○ 関係機関等との関係構築及び連携に関する技術			3			

➡ **確認テスト**

↓
**修了認定
テスト**

※確認テストは、知識の定着を目的としたテストとする。

※学習支援方法：情報セキュリティ対策や個人情報保護の対策をとった上で、出入国在留管理庁及び講師と受講者との間における情報伝達等のためのツールの活用を検討。

4 シラバスに盛り込むべき主な事項

学習目標

- 受講者に対して、学習科目を学ぶ意義や必要性について分かりやすく理解させる。

講義内容

- 科目ごとの学習目標、時間数、各講義で扱う内容について示す。
- 学習目標、到達目標に対応した設計とする。
- 受講者が自発的な学習にも活用することができるよう、参考文献等についても分かりやすく記載する。

評価基準

- 学習目標への到達状況を測定・確認する基準について、公平かつ適正に評価することができるよう、あらかじめ明示するとともに、受講者にとっても、自己の到達目標の達成度を認識することができるような記載とする。

養成研修シラバス(案):A 外国人支援コーディネーターを導入する意義等

授業科目	外国人支援コーディネーターを導入する意義等（外国人支援コーディネーターに必要な基本的態度、基本的人権の尊重に関する内容等を含む。）
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人支援コーディネーターの社会的意義と責務、専門人材として担う役割と必要な能力等について学ぶ。 ○ 相談者の尊厳と人権を尊重するという姿勢・心構えや、相談者と同じ目線に立って考え共感する力、忍耐力等を養い、外国人支援コーディネーターとして活動していくために必要な基本的態度を身に付ける。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人との共生社会の実現と多文化共生の意義、基本的人権の尊重 ○ 外国人支援コーディネーターの社会的意義と責務 ○ 外国人支援コーディネーターが専門人材として担う役割と必要な能力 ○ 外国人支援コーディネーターが備えるべきマインド（基本的態度、個人情報の取り扱い、外国人支援コーディネーターが行う業務と有資格者のみが行うことができる業務）
講義名（講義数4） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人との共生社会の実現と多文化共生の意義、基本的人権の尊重 ○ 外国人支援コーディネーターの社会的意義と責務 ○ 外国人支援コーディネーターが専門人材として担う役割と必要な能力 ○ 外国人支援コーディネーターが備えるべきマインド（基本的態度、個人情報の取り扱い、外国人支援コーディネーターが行う業務と有資格者のみが行うことができる業務）
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人との共生社会の実現と多文化共生の意義を理解し、基本的人権の尊重を意識した相談対応支援の心構えが身に付いている。 ○ 外国人支援コーディネーターの社会的意義と責務について説明することができる。 ○ 外国人支援コーディネーターが専門人材として担う役割と必要な能力について説明することができる。 ○ 相談者と同じ目線に立った相談対応支援など、外国人支援コーディネーターが備えるべきマインドが身に付いている。 ○ 外国人支援コーディネーターが行う業務と有資格者のみが行うことができる業務の違いや留意点について説明することができる。

養成研修シラバス(案):A 外国人支援コーディネーターを導入する意義等

授業科目	外国人支援コーディネーターを導入する意義等（外国人支援コーディネーターに必要な基本的態度、基本的人権の尊重に関する内容等を含む。）
評価基準	<ul style="list-style-type: none">○ 外国人との共生社会の実現と多文化共生の意義を理解し、基本的人権の尊重を意識した相談対応支援の心構えが身に付いているか。○ 外国人支援コーディネーターの社会的意義と責務について説明することができるか。○ 外国人支援コーディネーターが専門人材として担う役割と必要な能力について説明することができるか。○ 相談者と同じ目線に立った相談対応支援など、外国人支援コーディネーターが備えるべきマインドが身に付いているか。○ 外国人支援コーディネーターが行う業務と有資格者のみが行うことができる業務の違いや留意点について説明することができるか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none">○ 本分野に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):B 外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識

授業科目	外国人の入国・在留の状況
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国における外国人の入国・在留の状況の概要と傾向を把握する。 ○ 最新の情報を確認するための統計情報等（在留資格別の新規入国者数、都道府県別の在留外国人数、我が国の総人口に占める在留外国人の割合、在留外国人の構成比、外国人労働者数等）の把握の仕方を知る。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国における外国人の入国・在留状況の概要と傾向 ○ 最新の統計情報等の把握の仕方
講義名（講義数1） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人の入国・在留の状況
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国における外国人の入国・在留状況の概要と傾向を理解している。 ○ 上記を理解した上で、最新の統計情報等の把握することができる。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国における外国人の入国・在留状況の概要と傾向を理解しているか。 ○ 上記を理解した上で、最新の統計情報等の把握することができるか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本分野における知識・技術を有する者

養成研修シラバス(案):B 外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識

授業科目	入管法（出入国、退去強制、難民）
学習目標	○ 出入国手続、退去強制手続、難民認定制度等の基本的知識を習得し、相談対応の場面において、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について理解する。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人の出入国 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入国・再入国（みなし再入国を含む。）とは ・ 出入国の手続 ・ 単純出国と再入国出国の違い ○ 退去強制手続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 退去強制とは ・ 仮放免、監理措置、出国命令、自費出国、国費送還等の概要 ○ 難民の認定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 難民条約及び入管法における難民 ・ 難民認定の申請手続 ・ 難民の認定と補完的保護
講義名（講義数1） 【テキスト】	○ 入管法（出入国、退去強制、難民）
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出入国の手続、入国と再入国の違い、単純出国と再入国出国の違いについて説明することができる。 ○ 出入国手続、退去強制手続、難民認定申請手続の基本的知識を学び、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について説明することができる。 ○ 上記を活用して、相談者の在留状況を正確に把握することができる。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出入国の手続、入国と再入国の違い、単純出国と再入国出国の違いについて説明することができるか。 ○ 出入国手続、退去強制手続、難民認定申請手続の基本的知識について説明でき、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について説明することができるか。 ○ 上記を活用して、相談者の在留状況を正確に把握することができるか。
想定される講師	○ 本分野に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):B 外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識

授業科目	入管法（在留）
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在留資格制度の意義、概要、在留資格制度に基づく各申請手続の基本的知識を習得し、相談対応の場面において、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について理解する。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在留資格制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在留資格制度の概要と入管法別表第一と別表第二の違い、就労制限の有無 ・ 在留資格の付与（上陸許可、出生等による取得申請） ・ 在留期間の更新申請と審査中の特例期間 ・ 在留資格の変更申請と審査中の特例期間 ・ 在留資格の取消し手続 ・ 外国人本人の各種届出義務 ・ 永住者と特別永住者の違い
講義名（講義数3） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入管法（在留）Ⅰ（在留資格制度の概要と入管法別表第一と別表第二の違い、就労制限の有無、在留資格の付与） ○ 入管法（在留）Ⅱ（在留期間の更新申請と審査中の特例期間、在留資格の変更申請と審査中の特例期間、在留資格の取消し手続） ○ 入管法（在留）Ⅲ（外国人本人の各種届出義務、永住者と特別永住者の違い）
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在留資格制度の意義及び概要について説明することができる。 ○ 在留資格制度に基づく各申請手続の基本的知識を学び、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について説明することができる。 ○ 上記を活用して、相談者の在留状況を正確に把握することができる。

養成研修シラバス(案):B 外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識

授業科目	入管法（在留）
評価基準	<ul style="list-style-type: none">○ 在留資格制度の意義及び概要について説明することができるか。○ 在留資格制度に基づく各申請手続の基本的知識について説明でき、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について説明することができるか。○ 上記を活用して、相談者の在留状況を正確に把握することができるか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none">○ 本分野に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):B 外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識

授業科目	国籍法（帰化、無国籍）
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国籍法の内容、意義について理解した上で、日本国籍の取得や喪失と離脱に関する基本的知識を習得し、相談対応の場面において、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について理解する。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国籍の概念、意義 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国民と外国人の法律上の地位の差異 ・ 国籍と戸籍の関係 ○ 日本国籍の取得（出生、帰化） ○ 日本国籍との重国籍と国籍選択 ○ 日本国籍の喪失と離脱 ○ 無国籍とその発生プロセス（発生原因）
講義名（講義数1） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国籍法
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国籍法の内容及び意義について説明することができる。 ○ 日本国籍の取得や喪失と離脱に関する基本的知識を学び、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について説明することができる。 ○ 上記を活用して、相談者の在留状況を正確に把握することができる。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国籍法の内容及び意義について説明することができるか。 ○ 日本国籍の取得や喪失と離脱に関する基本的知識を学び、相談者の在留状況を正確に把握するために着目すべき視点や聞き取るべき内容について説明することができるか。 ○ 上記を活用して、相談者の在留状況を正確に把握することができるか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本分野に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):C 異なる文化や価値観を理解するために必要な知識

授業科目	多様な背景を持つ外国人への相談支援
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な背景を持つ外国人への相談支援の特徴等について理解を深めることにより、相談対応支援の場面において、異なる文化を持つ人々の相談内容を正確に把握するために着目すべき視点や態度を養う。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母国以外での生活の困難さ（孤独・孤立、後ろ向きな思考への陥りやすさ） ○ 多様な背景を持つ外国人への相談支援の特徴（日本人への相談対応とは異なる対応の必要性、言語的・心理的なハードル等） ○ 異なる文化や価値観への理解とそうした理解に基づく相談支援の必要性 ○ 相談者と相談対応者双方の心理的負担への理解の必要性
講義名（講義数2） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な背景を持つ外国人への相談支援Ⅰ（母国以外での生活の困難さ、外国人への相談支援の特徴と専門性） ○ 多様な背景を持つ外国人への相談支援Ⅱ（異なる文化や価値観への理解に基づく相談支援の必要性、相談者と相談対応者双方の心理的負担への理解の必要性）
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母国以外での生活の困難さや、多様な背景を持つ外国人への相談支援の特徴について理解している。 ○ 異なる文化や価値観への理解に基づく相談支援の必要性、相談者と相談対応者双方の心理的負担への理解の必要性について理解している。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母国以外での生活の困難さや、多様な背景を持つ外国人への相談支援の特徴について理解しているか。 ○ 異なる文化や価値観への理解に基づく相談支援の必要性、相談者と相談対応者双方の心理的負担への理解の必要性について理解しているか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉の知見を有する者、異文化理解に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):C 異なる文化や価値観を理解するために必要な知識

授業科目	異文化理解等
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本文化の特徴や、日本と諸外国における価値観の違いについて理解を深めることにより、相談対応支援の場面において、異なる文化をもつ人々の相談内容を正確に把握するために着目すべき視点や態度を養う。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「文化」「価値観」とは何か ○ 日本文化の特徴 ○ 日本と諸外国における価値観の違い ○ 異文化に適応していく過程 ○ 相談者の文化的・社会的背景を理解するために必要な視点 ○ 諸外国の文化・価値観
講義名（講義数4） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 異なる文化や価値観の理解Ⅰ ○ 異なる文化や価値観の理解Ⅱ ○ 諸外国の文化・価値観Ⅰ（東アジアと北米・中南米） ○ 諸外国の文化・価値観Ⅱ（東南アジアと南アジア）
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本文化の特徴や、日本と諸外国における価値観の違いについて説明することができる。 ○ 相談者の文化的・社会的背景を理解するために必要な視点を理解して、相談者の相談内容を正確に把握することができる。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本文化の特徴や、日本と諸外国における価値観の違いについて説明することができるか。 ○ 相談者の文化的・社会的背景を理解するために必要な視点を理解して、相談者の相談内容を正確に把握することができるか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉の知見を有する者、異文化理解に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):D 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術

授業科目	相談面接に係る知識と技術
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な相談面接に必要な知識と技術について学ぶ。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な相談面接の必要性（相談対応支援における位置付け、相談面接の目的、信頼関係の構築の重要性） ○ 相談面接に際して求められる基本的な行動と態度（バイステックの7原則、ロジャースの3原則） ○ 相談面接に望ましい形態と環境 ○ 相談者との信頼関係の構築に必要な事項（アプローチ方法等） ○ 相談面接の技法（コミュニケーション技法、面接技法） ○ 問題を適切に把握するために必要な視点・確認ポイント ○ 面接内容の記録方法と留意事項
講義名（講義数4） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談面接に係る知識と技術Ⅰ（適切な相談面接の必要性、基本的な行動と態度） ○ 相談面接に係る知識と技術Ⅱ（望ましい形態と環境、相談者との信頼関係の構築） ○ 相談面接に係る知識と技術Ⅲ（相談面接の技法） ○ 相談面接に係る知識と技術Ⅳ（問題を適切に把握するために必要な視点・確認ポイント、面接内容の記録方法）
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な相談面接の必要性、相談面接に際して求められる基本的な行動と態度について理解している。 ○ 望ましい形態と環境を考慮した相談面接の在り方を理解している。 ○ 相談者との信頼関係の構築に必要な事項について理解している。 ○ 問題を適切に把握するために必要な視点・確認ポイントについて理解している。 ○ 面接内容の記録方法と留意事項について理解している。

養成研修シラバス(案):D 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術

授業科目	相談面接に係る知識と技術
評価基準	<ul style="list-style-type: none">○ 適切な相談面接の必要性、相談面接に際して求められる基本的な行動と態度について理解しているか。○ 望ましい形態と環境を考慮した相談面接の在り方を理解しているか。○ 相談者との信頼関係の構築に必要な事項について理解しているか。○ 問題を適切に把握するために必要な視点・確認ポイントについて理解しているか。○ 面接内容の記録方法と留意事項について理解しているか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none">○ 社会福祉の知見を有する者、異文化理解に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):D 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術

授業科目	相談支援のプロセスに係る知識と技術
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活上の困りごとを抱える外国人に対する相談対応支援のプロセスとそれに係る知識と技術について学ぶ。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援の基本的なプロセス（流れ）と分野横断的な観点（横串の発想）の必要性 ○ 相談面接において、相談者の背景と周りの状況、主訴の内容を適切に把握・理解するためのポイント ○ 主訴を起点として問題状況の全体と要因を把握して見極めるためのポイント ○ 分野横断的な支援プラン（解決すべき順序等を含む。）を、相談者の同意を得ながら、適切に立案するためのポイント ○ 連携先の検討・選定に当たってのポイント ○ 連携先との連絡・調整、案件引継及び引き継いだ案件のフォローアップ（連携先、相談者）のポイント ○ こちらの支援が必要な相談者の特徴と適切な対応のポイント
講義名（講義数4） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援のプロセスに係る知識と技術Ⅰ（相談支援の基本的なプロセスと分野横断的な観定の必要性、相談者の背景と周りの状況、主訴の内容を適切に把握・理解するためのポイント） ○ 相談支援のプロセスに係る知識と技術Ⅱ（主訴を起点として問題状況の全体と要因を把握して見極めるためのポイント） ○ 相談支援のプロセスに係る知識と技術Ⅲ（分野横断的な支援プランを立案するためのポイント、連携先の検討・選定に当たってのポイント） ○ 相談支援のプロセスに係る知識と技術Ⅳ（連携先との連絡・調整、案件引継及び引き継いだ案件のフォローアップ、こちらの支援が必要な相談者の特徴と適切な対応のポイント）
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援の基本的なプロセスと分野横断的な観定の必要性について理解している。 ○ 相談者の背景と周りの状況、主訴の内容を適切に把握・理解するためのポイントについて理解している。 ○ 主訴を起点として問題状況の全体と要因を把握して見極めるためのポイントについて理解している。 ○ 分野横断的な支援プランを立案するためのポイントと連携先の検討・選定に当たってのポイントについて理解している。

養成研修シラバス(案):D 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術

授業科目	相談支援のプロセスに係る知識と技術
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携先との連絡・調整、案件引継及び引き継いだ案件のフォローアップ（連携先、相談者）のポイントについて理解している。 ○ こころの支援が必要な相談者の特徴と適切な対応のポイントについて理解している。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援の基本的なプロセスと分野横断的な観点の必要性について理解しているか。 ○ 相談者の背景と周りの状況、主訴の内容を適切に把握・理解するためのポイントについて理解しているか。 ○ 主訴を起点として問題状況の全体と要因を把握して見極めるためのポイントについて理解しているか。 ○ 分野横断的な支援プランを立案するためのポイントと連携先の検討・選定に当たってのポイントについて理解しているか。 ○ 連携先との連絡・調整、案件引継及び引き継いだ案件のフォローアップ（連携先、相談者）のポイントについて理解しているか。 ○ こころの支援が必要な相談者の特徴と適切な対応のポイントについて理解しているか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉の知見を有する者、異文化理解に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):D 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術

授業科目	外国人支援コーディネーターの価値・倫理及び自己理解・他者理解
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援のプロセスを適切に実施するために必要となる、外国人支援コーディネーターが遵守すべき基本的な価値・考え方、理念について学ぶ。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の対人支援専門職における専門職倫理と必要性 ○ 外国人支援コーディネーターの価値と専門職倫理の必要性 ○ 外国人支援コーディネーターが遵守すべき価値と倫理の柱 ○ 自己理解・他者理解の必要性 ○ 外国人支援コーディネーター自身のメンタルケアの方法とメンタルヘルス対策（自己の限界を知る、一人で抱え込まない、吐き出す場所を作る等）
講義名（講義数2） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人支援コーディネーターの価値・倫理 ○ 自己理解・他者理解
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の対人支援専門職における専門職倫理とその必要性を踏まえた上で、外国人支援コーディネーターの価値と専門職倫理の必要性について理解している。 ○ 外国人支援コーディネーターが遵守すべき価値と倫理の柱について理解している。 ○ 自己理解・他者理解の必要性、自身のメンタルケアの方法とメンタルヘルス対策について理解している。 ○ 上記を踏まえて、適切な相談支援を実施することができる。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の対人支援専門職における専門職倫理とその必要性を踏まえた上で、外国人支援コーディネーターの価値と専門職倫理の必要性について理解しているか。 ○ 外国人支援コーディネーターが遵守すべき価値と倫理の柱について理解しているか。 ○ 自己理解・他者理解の必要性、自身のメンタルケアの方法とメンタルヘルス対策について理解しているか。 ○ 上記を踏まえて、適切な相談支援を実施することができるか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉の知見を有する者、異文化理解に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):D 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術

授業科目	外国人の生活問題とその背景（児童・女性・高齢者・労働者等）
学習目標	○ 相談支援のプロセスを適切に実施するために必要となる、外国人が日本で生活する上で直面しやすい生活上の問題やその背景について学ぶ。
学習内容	○ 外国人が直面しやすい生活上の問題やその背景について
講義名（講義数8） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 言葉が通じないこと、文化や習慣の違い ○ 結婚、離婚 ○ 出産、育児 ○ 通学、試験、中途退学 ○ 就職、退職 ○ 高齢化、介護、葬式 ○ 外国人コミュニティ・住環境 ○ 外国にルーツを持つ子どもの教育・キャリア支援について
到達目標	○ 外国人が直面しやすい生活上の問題やその背景について理解した上で、相談支援において相談者の生活問題やその背景について把握することができる。
評価基準	○ 外国人が直面しやすい生活上の問題やその背景について理解した上で、相談支援において相談者の生活問題やその背景について把握することができるか。
想定される講師	○ 社会福祉の知見を有する者、異文化理解に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):D 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術

授業科目	事例・事例検討の意義と方法・スーパービジョン等
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援に必要な知識と技術を実践で活用する能力を、事例検討を通じて学ぶ。 ○ 相談支援の在り方を省察できるよう、スーパービジョン等の基本的な知識や技術を学ぶ。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事例検討の意義と方法 ○ 専門職としての知見の共有と他の相談対応者との協力の必要性 ○ 助言や指導に関する技法の種類（ティーチング、コーチング、スーパービジョン、ピアティーチング、ピアコーチング、ピアスーパービジョン）
講義名（講義数6） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事例検討の意義 ○ 事例検討の方法 ○ 事例検討Ⅰ ○ 事例検討Ⅱ ○ 事例検討Ⅲ ○ 専門職としての知見の共有と他の相談対応者との協力の必要性、伝達の手法
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事例検討を通じて、学習した知識や技術を活用して適切な相談支援を実施するための方法を掴むことができる。 ○ 専門職としての知見の共有と他の相談対応者との協力の必要性について理解している。 ○ 助言や指導に関する技法の種類について理解している。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事例検討を通じて、学習した知識や技術を活用して適切な相談支援を実施するための方法を掴むことができるか。 ○ 専門職としての知見の共有と他の相談対応者との協力の必要性について理解しているか。 ○ 助言や指導に関する技法の種類について理解しているか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉の知見を有する者、異文化理解に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):E 外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識

授業科目	外国人との共生施策の現状（ロードマップ、総合的対応策等）
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人との共生社会に向けた国の取組や現状について学ぶ。 ○ 外国人支援コーディネーターの施策としての位置付けについても学ぶ。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的対応策 ○ ロードマップ
講義名（講義数1） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人との共生施策の現状
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の外国人との共生施策の現状を正確に把握することができる。 ○ 外国人支援コーディネーターの施策としての位置付けについて理解している。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の外国人との共生施策の現状を正確に把握することができるか。 ○ 外国人支援コーディネーターの施策としての位置付けについて理解しているか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本分野に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):E 外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識

授業科目	関係機関の役割及び各行政サービス
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の機関の役割及び行政サービスについて学び、相談内容に応じた連携先について把握する。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在留支援 ○ 住民票及び戸籍 ○ 妊娠、出産等 ○ 教育、日本語教育 ○ 雇用、労働 ○ 医療、年金、福祉 ○ 税金 ○ DV、人身取引 ○ その他の生活ルール等
講義名（講義数 20） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在留に関する相談及び支援 ○ 住民基本台帳及び戸籍に関する相談及び支援 ○ 妊娠・出産等に関する相談及び支援Ⅰ ○ 妊娠・出産等に関する相談及び支援Ⅱ ○ 学校教育及び奨学金に関する相談及び支援 ○ 日本語教育に関する相談及び支援 ○ 労働条件に関する相談及び支援（労働契約、賃金及び労働時間、キャリア支援等）Ⅰ ○ 労働条件に関する相談及び支援（労働契約、賃金及び労働時間、キャリア支援等）Ⅱ ○ 安全衛生及び災害補償に関する相談及び支援Ⅰ ○ 安全衛生及び災害補償に関する相談及び支援Ⅱ ○ ハラスメント及びメンタルヘルス等に関する相談及び支援

養成研修シラバス(案):E 外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識

授業科目	関係機関の役割及び各行政サービス
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健及び医療に関する相談及び支援Ⅰ ○ 保健及び医療に関する相談及び支援Ⅱ ○ 社会保険及び公的扶助に関する相談及び支援Ⅰ ○ 社会保険及び公的扶助に関する相談及び支援Ⅱ ○ 社会保険及び公的扶助に関する相談及び支援Ⅲ ○ 所得税及び住民税等税金に関する相談及び支援 ○ 人身取引、DVに関する相談及び支援 ○ その他の生活のルール等に関する相談及び支援等Ⅰ ○ その他の生活のルール等に関する相談及び支援等Ⅱ
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の機関の役割及び行政サービスの基本的な知識について理解している。 ○ 理解した国の機関の役割及び行政サービスをもとに、相談内容に応じて適切な連携先に連携することを理解している。
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の機関の役割及び行政サービスの基本的な知識について理解しているか。 ○ 理解した国の機関の役割及び行政サービスをもとに、相談内容に応じて適切な機関に連携することを理解しているか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担当する分野において、知識・技術及び実務経験を有する者、教育の経験を有する者

養成研修シラバス(案):E 外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識

授業科目	関係機関等との関係構築及び連携に関する技術
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人支援コーディネーターとして必要な、外国人の相談内容に応じた国の各機関との関係構築及び連携方法に関する技術について学ぶ。
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人支援コーディネーターとして、他の関係機関と連携・協同する必要性、基本的態度 ○ 各分野で考えられる連携先と各連携先の役割、複数の機関と連携する際のポイントと技法（コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキル） ○ 予防的支援に向けた関係機関との連携方法としてどのような方法が考えられるか ○ 外国人の生活環境を踏まえた予防的支援の方法
講義名（講義数3） 【テキスト】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関等との関係構築及び連携に関する技術Ⅰ（他の関係機関と連携・協同する必要性、基本的態度、各分野の連携先と役割） ○ 関係機関等との関係構築及び連携に関する技術Ⅱ（各分野の連携先と役割） ○ 関係機関等との関係構築及び連携に関する技術Ⅲ（予防的支援に向けた関係機関との連携方法、外国人の生活環境を踏まえた予防的支援の方法）
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の関係機関と連携・協同する必要性、基本的態度、各分野の連携先と役割について理解している。 ○ 各分野の連携先と役割について理解している。 ○ 予防的支援に向けた関係機関との連携方法、外国人の生活環境を踏まえた予防的支援の方法について理解している。

養成研修シラバス(案):E 外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識

授業科目	関係機関等との関係構築及び連携に関する技術
評価基準	<ul style="list-style-type: none">○ 他の関係機関と連携・協同する必要性、基本的態度、各分野の連携先と役割について理解しているか。○ 各分野の連携先と役割について理解しているか。○ 予防的支援に向けた関係機関との連携方法、外国人の生活環境を踏まえた予防的支援の方法について理解しているか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none">○ 担当する分野において、知識・技術及び実務経験を有する者、教育の経験を有する者

養成研修シラバス(案):実践

授業科目	所属する相談窓口等における相談対応支援を通じた実践
学習目標	<ul style="list-style-type: none">○ 養成課程①で習得した専門的知識・技術等を活用し、効果的な実践を行うことができるようになる。○ 実践の現場における疑問や課題への対応方法について、講師等から助言・指導（スーパーバイズ）を受け、外国人支援コーディネーターとしての視点や態度を身に付ける。
学習内容	<ol style="list-style-type: none">1 課題の実践<ul style="list-style-type: none">・ 課題達成に向けた目標設定と達成するための方法・ 講師等との計画内容のすり合わせ・助言を受けた見直し等・ 専門的知識を用いた実践、課題への取組・ 課題への取組状況に係る日々の振り返りと省察・ 課題への取組状況をまとめたシートの提出及び当該シートに基づく講師とのオンライン面談（約1か月程度経過後に実施）2 課題の実践<ul style="list-style-type: none">・ 専門的知識を用いた実践、課題への取組・ 課題への取組状況に係る日々の振り返りと省察・ 必要に応じた計画の修正、課題の達成状況の確認3 課題の実践、レポート作成<ul style="list-style-type: none">・ 実践研修において学んだことの確認・ 「実践」のプロセス全体に係る振り返りと省察・ レポートの作成・提出

養成研修シラバス(案):実践

授業科目	所属する相談窓口等における相談対応支援を通じた実践
到達目標	<ul style="list-style-type: none">○ 自己の課題達成に向けた目標設定、方法等について説明することができる。○ 「養成課程①」で学んだ基本的な専門的知識を用いて、相談者に対する説明・支援プランの作成ができる。○ 実践研修を通じて専門的知識・技術等を身に付け、課題の達成状況についてレポートを提出する。
評価基準	<ul style="list-style-type: none">○ 実践の現場におけるの目標設定、方法等について説明することができるか。○ 「養成課程①」で学んだ基本的な専門的知識を用いて、相談者に対する説明・支援プランの作成ができるか。○ 「養成課程①」の専門的知識や技術を自己の能力として応用することができるか。○ 実践で学んだことや取組状況についてレポートで報告することができるか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none">○ 対人支援に関する知見を有する者

養成研修シラバス(案):養成課程②

授業科目	グループ討議・事例検討
学習目標	○ 養成課程①及び実践で習得した専門的知識・技術等や経験をもとに、他の受講者とのグループ討議や事例検討を通じて、幅広い視野と分野横断的な観点を身に付けるとともに、同じ目的を持つ者としてお互いを理解し、横のつながりを作る。
学習内容	<p>1日目</p> <ul style="list-style-type: none">○ オリエンテーション【講義30分】○ グループ討議【演習90分×2】<ul style="list-style-type: none">・ 実践で得た経験等の情報共有・ 課題に関するディスカッション○ 事例検討①【演習90分】<ul style="list-style-type: none">・ 相談対応の確認、課題の発見 <p>2日目</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事例検討②【演習90分×2】<ul style="list-style-type: none">・ 支援計画の作成の確認・ グループ討議による振り返り○ 修了認定テスト【試験90分】○ 今後の実践及び研修について【講義90分】<ul style="list-style-type: none">・ 認証更新研修、エキスパート研修

養成研修シラバス(案):養成課程②

授業科目	グループ討議・事例検討
到達目標	<ul style="list-style-type: none">○ グループ討議に積極的に参加し、自分の考えを論理的にわかりやすく説明することができる。○ 養成課程①及び実践で身に付けた専門的知識・技術を用いて事例検討に取り組み、外国人支援コーディネーターとしての基本的な業務を行うことができるようになる。○ 事例検討を通じて、外国人支援コーディネーターに必要な基本的姿勢や相談対応支援の技法を獲得する。
評価基準	<ul style="list-style-type: none">○ グループ討議に積極的に参加しているか。○ グループ討議で自分の考えを論理的にわかりやすく説明することができるか。○ 事例検討において、解決に導くために着目すべきポイントを発見し、適切な支援プランを作成することができるか。
想定される講師	<ul style="list-style-type: none">○ 対人支援に関する知見を有する者

5 テキストに盛り込むべき主な事項①(Eを除く)

1 学習目標

学習のはじめに、科目において学ぶ内容や身に付ける知識・技術について理解するため、その科目の学習目標を示す。

2 基本となる専門的知識

各科目において習得すべき基本となる専門的知識・技術、制度の概要等について解説する。

3 手続の流れ

2で学んだ専門的知識等を前提に、具体的な手続の流れや相談支援を行う際に重視すべきポイント等について、図表を用いながら解説する。

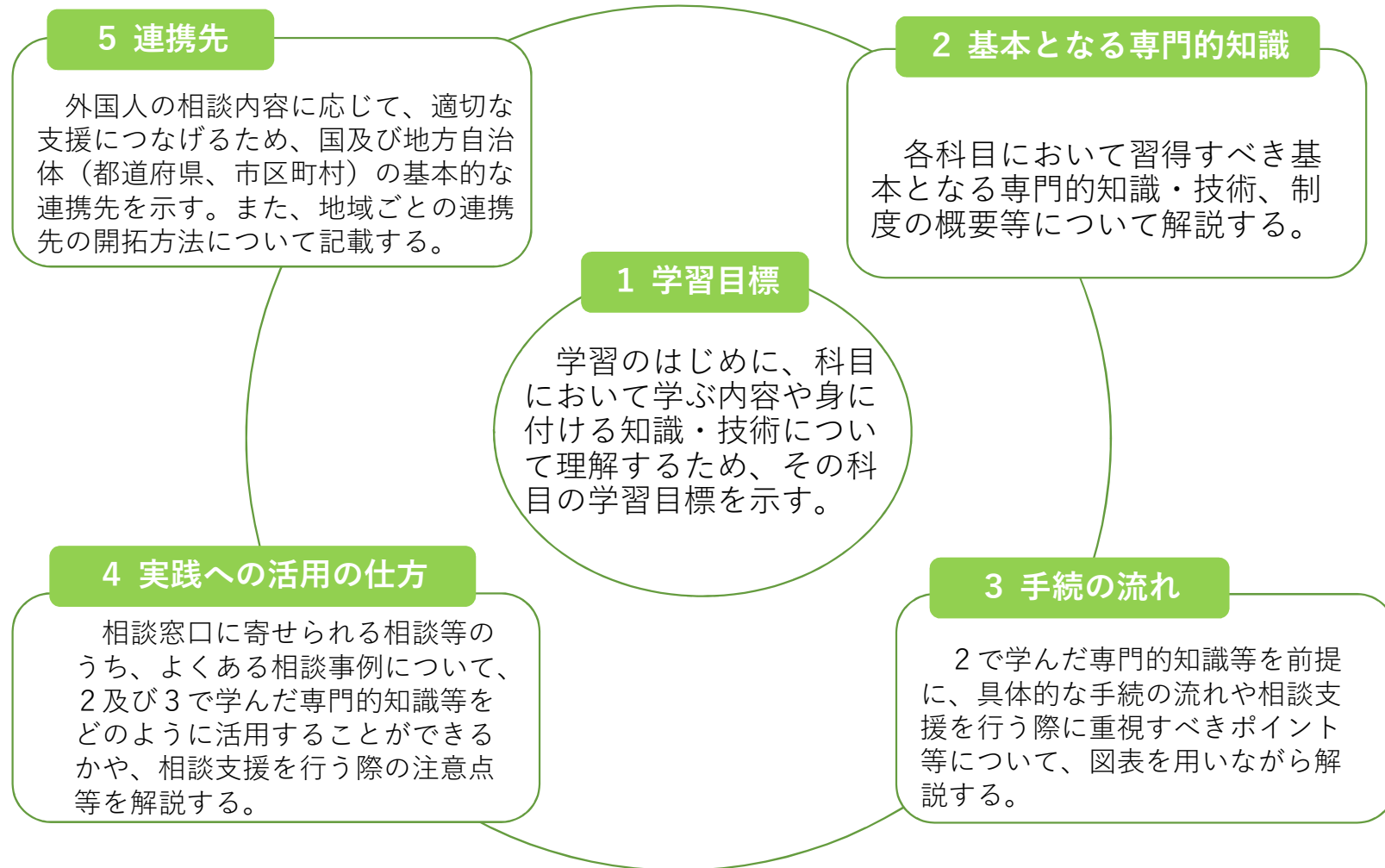
4 実践への活用の仕方

相談窓口に寄せられる相談等のうち、よくある相談事例について、2及び3で学んだ専門的知識等をどのように活用することができるかや、相談支援を行う際の注意点等を解説する。

5 テキストに盛り込むべき主な事項①(Eを除く)

講義名		基本となる専門的知識	手続の流れ	実践への活用の仕方
A	外国人支援コーディネーターを導入する意義等（外国人支援コーディネーターに必要な基本的態度、基本的人権の尊重に関する内容等を含む。）	○		
B	外国人の入国・在留の状況	○		
B	入管法（出入国、退去強制、難民）	○	○	○
B	入管法（在留）	○	○	○
B	国籍法（帰化、無国籍）	○	○	○
C	多様な背景を持つ外国人への相談支援	○		○
C	異文化理解等	○		○
D	相談面接に係る知識と技術	○		○
D	相談支援のプロセスに係る知識と技術	○		○
D	外国人支援コーディネーターの価値・倫理及び自己理解・他者理解	○		○
D	外国人の生活問題とその背景（児童・女性・高齢者・労働者等）	○		○
D	事例・事例検討の意義と方法・スーパービジョン等	○		○

5 テキストに盛り込むべき主な事項②(E)

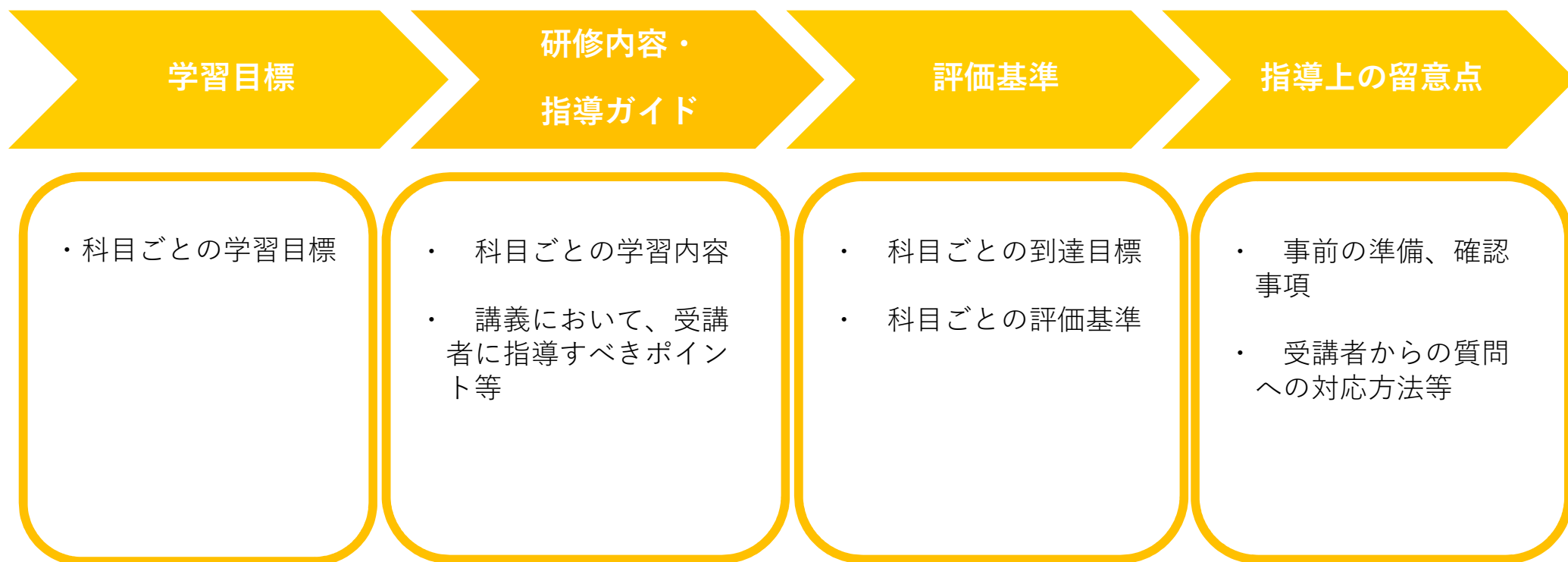


5 テキストに盛り込むべき主な事項②(E)

内訳		基本となる 専門的知識	手続の流れ	実践への活 用の仕方	連携先
外国人との共生施策の現状（ロードマップ、総合的対応策等）		○			
在留支援	在留に関する相談及び支援	○	○	○	○
住民票及び戸籍	住民基本台帳及び戸籍に関する相談及び支援	○	○	○	○
妊娠、出産等	妊娠・出産等に関する相談及び支援	○	○	○	○
教育	学校教育及び奨学金に関する相談及び支援	○	○	○	○
日本語教育	日本語教育に関する相談及び支援	○	○	○	○
雇用、労働	労働条件に関する相談及び支援（労働契約、賃金及び労働時間、キャリア支援等）	○	○	○	○
	安全衛生及び災害補償に関する相談及び支援	○	○	○	○
	ハラスメント及びメンタルヘルス等に関する相談及び支援	○	○	○	○
医療	保健及び医療に関する相談及び支援	○	○	○	○
年金、福祉	社会保険及び公的扶助に関する相談及び支援	○	○	○	○
税金	所得税及び住民税等税金に関する相談及び支援	○	○	○	○
人身取引、DV	人身取引、DVに関する相談及び支援	○	○	○	○
その他の生活のルール等	その他の生活のルール等に関する相談及び支援等	○	○	○	○
関係機関等との関係構築及び連携に関する技術		○		○	○

6 指導要領に盛り込むべき主な事項(養成課程①編)

- 養成研修の実施に当たり、講師が養成研修の目的、理念を理解した上で、適切な講義を行うことで、受講者にとっても実りある研修となる。
- 講師が指導に当たって使用する指導要領を策定し、養成研修の基本方針、研修内容、評価基準等を示すことにより、講師が目指すべき外国人支援コーディネーターの姿を意識した講義を行うことができるようにすることが適切である。



6 指導要領に盛り込むべき主な事項(実践編・養成課程②編)

学習目標

- ・ 実践における学習目標
- ・ 養成課程②における学習目標

研修内容・ 指導ポイント

- ・ 実践における課題への取組方法
- ・ 実践において、受講者に指導すべきポイント等
- ・ 養成課程②におけるグループ討議・事例検討への取組方法
- ・ 養成課程②において受講者に指導すべきポイント等

評価基準

- ・ 実践における到達目標、評価基準
- ・ 養成課程②における到達目標、評価基準

指導上の留意点

- ・ 事前の準備、確認事項
- ・ 受講者からの質問への対応方法等

指導要領(案)

項目	内容
養成研修の基本方針	<ul style="list-style-type: none">○ 外国人支援コーディネーターの役割、能力○ 養成研修の目的○ 養成研修の概要（研修対象者、研修の全体像、認証方法）
養成課程①	<ul style="list-style-type: none">○ 科目ごとの学習目標、具体的な学習内容、到達目標、評価基準○ 講義において、受講者に指導すべきポイント等
実践・養成課程②	<ul style="list-style-type: none">○ 実践における学習目標、具体的な課題への取組方法、到達目標、評価基準○ 実践において、受講者に指導すべきポイント等○ 養成課程②における学習目標、具体的なグループ討議・事例検討への取組方法、到達目標、評価基準○ 養成課程②において、受講者に指導すべきポイント等
指導上の留意点	<ul style="list-style-type: none">○ 事前の準備、確認事項○ 受講者からの質問への対応方法等

7 講師の事前研修の基本的な考え方

- 養成研修は、生活上の困りごとを抱えた外国人を適切な支援につなぐことのできる人材を育成するため、当該人材に必要な能力を身に付けるための研修であるところ、養成研修の講師を行うにあたっては、そうした養成研修の理念や目的を正しく理解する必要がある。
- 講師に対し、指導要領等を用いて、事前に養成研修の目的や研修内容、評価基準等を学んでもらうことにより、講義をより目指すべき外国人支援コーディネーターの姿を意識したものにすることができる。

○ 講師の事前研修（令和6年度）

研修時期 : 令和6年春頃

研修回数 : 年1回

対象者 : 養成課程①、実践、養成課程②の講師

※ 全課程に共通して担当講師もいることを想定

※ 実践及び養成課程②は、同じ講師が同一グループの受講者を担当する想定

※ 養成課程①の講師は、科目1、2、4を受講し、実践・養成課程②の講師は、科目1、3、4を受講することを想定。

科目

1 養成研修の意義

2 養成課程①の内容・評価基準

3 実践・養成課程②の内容・評価基準

4 指導上の留意点